

被害性と語用論的強化

— 日英語の受身文を例に —

Adversity and Pragmatic Strengthening:

Passive Constructions in English and Japanese

町田 章 MACHIDA Akira

1. はじめに

通常、学校文法では、英語の受身文の作り方は次のように説明されることが多い¹。他動詞の能動文における目的語を主語の位置に上げ、動詞を be 動詞+過去分詞に変化させる²。このような説明に従うと、例えば、(1) の例は次のように説明される。初めに能動文である (1a) における他動詞 hit の目的語を主語の位置に上げる。続いて、動詞を be+過去分詞 (was hit) にする。このような手続きを踏むことによって (1b) のような受身文が出来上がる。

- (1) a. John hit Mary.
b. Mary was hit by John.

このような説明は、多くの受身文の特徴を正しく捉えているという点においては有益である。しかし、実際には、これによりすべての英語の受身文が完全に説明されたということにはならない。例えば、英語の他動詞文の中にも上記のような手順によって受身文にすることができないものがある。(1) と同様の手続きに従って、(2a) の他動詞文を受身文にしてみるとどのようなようになるであろうか。

- (2) a. John has a car.
b. *A car is had by John.

(2a) における目的語 a car を主語の位置に上げ、be 動詞+過去分詞の形にした (2b) は、学校文法の説明 (手順) に完全に従っているにもかかわらず、英語としては不自然な表現であり容認されない。さらに、他にも (3) に示すように、学校文法の説明通りに受身文を作っても不自然な表現になってしまうことがある。

- (3) a. My brother resembles John Lennon.
b. *John Lennon is resembled by my brother.

また、興味深いことに、学校文法の説明に従わない場合でも受身文として容認される場合もある。例えば、(4) は他動詞の目的語ではなく、前置詞の目的語が主語の位置に上がった受身文である。

- (4) a. John Lennon slept in this bed.
b. This bed was slept in by John Lennon.

動詞 sleep はそもそも自動詞であり、目的語をとらない。そのため、(4) は受身文にはできないはずである。それにもかかわらず、(4) においては、前置詞の目的語であった this bed が主語になることによって受身文が成立している³。

1 実際には、学校文法における「説明」と言語学における「説明」とは全く異なっている。学校文法における「説明」とは、真の説明というよりはむしろ理解する際の手順と考えた方がよい。また、本稿では議論を明確にするために学校文法を批判的に取り上げるが、これは学校文法の教育的価値を軽視するものではない。

2 加えて、学校文法では、能動文の主語を by の目的語にするという説明がなされることが多い。ただし、実際には、by 句は表現上に現れない場合が多い (Givon 1993:49)。

3 学校文法でも、自動詞+前置詞の受身文を取り扱うことがあるが、そこでは account for などのイディオム表現の場合を想定している。つまり、自動詞+前置詞で一語の他動詞の働きをす和思考するのである。このように自動詞+前置詞が一語に再分析 (reanalysis) されたと考えるとこの問題は解決されたように見える (Riemsdijk 1978, Chomsky 1981)。しかし、この場合の sleep in が再分析を受けたとしても、どのような場合に再分析がなされるのかという問題は残される。

2. 他動性による説明

以上に示したように、いわゆる学校文法の説明では英語の受身文の特徴を正確に捉えたとはいえない。つまり、不十分なのである⁴。それでは、どのような場合に英語の受身文は容認されるのであろうか。この問題は長い間議論されてきたが、その中で最も有力な仮説は、他動性の高い事態⁵を表現する場合に受身文が容認されるとする立場である (Bolinger 1975, Rice 1987)。他動性とは、簡潔に言えば、何かがあるに対して行為を行い、その行為を受けたものが何らかの変化を被った度合いのことである⁶。これを図示すると図1のようになる。図1の左側の円は行為をする者 (モノ) である動作主 (Agent) を表し、右側の円は行為の受け手である被動作主 (Patient) を表している。矢印は動作主から被動作主に対して行われた行為を表す。



図1

他動性による説明 (Bolinger 1975, Rice 1987) に従えば、ある能動文が受動化可能であるか否かは以下のように説明される。(1) の表す事態においては、John が Mary に対し殴るという行為を行い、その行為によって Mary は痛い思いをしたり怪我をするなどの変化を被ったということを表している。そのため (1) が表しているのは典型的な他動性の高い事態ということになる。したがって、他動性の高い事態を表す (1) は、受身文として容認されることになる。一方、(2) の表す事態は John が車に対して何らかの行為を行ったことを表しているわけではなく、車が変化したことをも表していない。ここで表されているのは、John と車の関係 (所有関係) だけである。そのため、(2) の表す事態の他動

性は低いということになる。したがって、(2) は受身文にできない。同様に、(3) も他動性が低いので受身文にできないといえる。兄が John Lennon に似ているからといって John Lennon に対して何か行為を行ったことにはならず、John Lennon 自体も何の変化もしていないからである。逆に、(4) では、John Lennon がベッドに寝るということはベッドに対して何らかの行為を行ったことを意味し、さらに、そのような有名人が寝ることによって、そのベッドには付加価値が与えられるので、そのベッドが変化を被ったといえる。つまり、(4) の事態が起こる前のベッドと起こった後のベッドでは価値が全く違うのである。したがって、(4) もやはり他動性が高いといえ、受身文にすることができるのである⁷。

以上の説明に従えば、(5a) を受身文にした (5b) が容認されないのは動詞 enter の表す事態の他動性が低いためであるということになる。客が店に入っても店は何の変化も被らないからである。ここで注意しなくてはならないのは、受身文にできるかできないかということは動詞の性質によって絶対的に決まっているものではないということである。実際、店に入った人を泥棒に変えると (5c) に示すように容認性が高くなる。泥棒に入られた場合、店の受ける変化は客が入った場合よりもずっと大きいからである。

- (5) a. The two customers entered the store.
 b. *The store was entered by the two customers.
 c. The store was entered by the two thieves. (Bolinger 1975:72)

このように他動性を用いた説明は非常に説得力があり、一見正しいように見える。しかし、このような説明でも解決されない現象がある。(6) を見ている

4 学校文法では説明しきれない例として、他にも He is said to be a genius のような例がある。この受身文にはそもそも対応する能動文が存在しない (*They say him to be a genius)。つまり、能動文からの派生を前提とした説明ではこのような例は説明できないのである。

5 事態 (event) とは、話者が表現しようとしている出来事のことである。例えば、John kicked a ball という発話で話者が表そうとしているのは、John という人物がボールを蹴ったという事態である。

6 他動性に関する詳細な議論は、Hopper and Thompson (1980)、及び Lakoff (1987) を参照。

7 日本語の受身文に関しても他動性によって説明されることが多い (谷口 2005, Tsuboi 2000 を参照)。

ただきたい。

- (6) *The store was entered by John Lennon.

他動性による説明に従えば、John Lennon のような有名人がその店を訪れることはその店に何らかの影響を与えることになる。これは (4) の例と全く同じ論理である。そのため、(6) は容認されると予想されるが、実際には、(6) は容認されない。それでは、(5c) と (6) の違いはどこにあるのであろうか。一見してわかるのは、(5c) では泥棒が入ることによって店は負の影響を受けているが、(6) では John Lennon が入ることによって店は正の影響を受けている点である。この考察が正しいとすると、enter が受動化できるのは、(5c) のように負の影響(被害性)を表した場合のみであるということになる。被害を受けたのか利益を受けたのかという違いが受身文の容認性に大きく影響を及ぼしているのである⁸。

実際、この被害性に関しては、日本語の受身文においても興味深い現象が見られる⁹。(7) を見ていただきたい。

- (7) a. 昨日は僕たちは一日中雨に降られた。
b. *We were rained all day yesterday.

(7a) の日本語を (7b) のように英語に翻訳することはできない。(7a) における「降る」は自動詞であるため、そのまま英語にすることはできないのである。また、(7a) はどんな文脈を与えても雨に恵まれたという意味にはならず、必ず、雨が降ることによって「僕たち」が何らかの被害を受けたことを表す。

上記のような被害性はどのような認知メカニズムによって生じるのであろうか。本稿では、この被害性が、Traugott (1989) の提案している語用論的強化 (Pragmatic Strengthening) によって受身構文

の意味に付与されたものであると提案し、さらに、この被害性が他動性が低い事態を表す場合に特に顕著になるという事実に説明を与えたい。

3. 被害性

まず始めに、他動性が低い場合に被害性が強く出る事例を考察してみたい。Kirsner (1977) は能動文と対応する受身文の意味が明らかに異なる事例があることを指摘している。Kirsner によれば、(8a) の John は不利益を被った意味合いは持たないが、(8b) は必ず John が何らかの意味で不利益(被害)を被った意味合いを持つことになる。知覚動詞 see は他動性が低いと考えられるが、このように他動性の低い事態の受身文は、被動作主であるトラジェクター¹⁰が何らかの被害を受けたことを含意する。

- (8) a. They saw John enter the building last night.
b. John was seen to enter the building last night.

興味深いことに日本語でも同様のニュアンスの差異が観察される。例えば、(9a) ではジョンが見られて困るかどうかに関しては中立的であるが、(9b) ではジョンが人に行為を見られることは困ることであるというニュアンスの差異がある。

- (9) a. 昨夜、彼らはジョンがその建物に入っていくところを見た。
b. 昨夜、ジョンはその建物に入っていくところを彼らに見られた。

また、Dixon (1991) は (10) のような事例を挙げ、他動性の非常に低い前置詞受身文の中には話者が被害を被ったこと含意するものがあるとしている。Dixon によれば、(10) は、ナイフが誰かに使われ

8 他動性による説明の他に、高見 (1995) は主語が「特徴づけ」られている場合にその英語受身文は容認されるとしている。しかし、この説明でも (5c) と (6) の容認性の差異は説明できない。特に、(4b) の容認性が特徴づけによって保障されるのであれば、(6) も同様に容認されると誤って予測してしまうことになる。

9 日本語の被害受身文に関しては、柴谷 (1997)、高見・久野 (2002) を参照。

10 トラジェクター (trajector) とは、事態認知において最も認知的際立ちの高い要素のことであり、単文では主語として表される要素である (Langacker 1990)。

たことによって、話者が不愉快な思いをしていることを含意しているという。

- (10) This knife has been cut with. (Dixon 1991:320)

さらに、日本語でも同様の現象が見られる。他動性が明らかに低い自動詞の受身文だけでなく、他動詞の受身文でも他動性が低い場合には被害を含意する受身文になる。

- (11) a. 佐藤先生はハワイ大学を辞めた。
b. ハワイ大学は佐藤先生に辞められた。
(久野 1983:206)

(11a) の「辞める」は他動詞であるが、被動作主である「ハワイ大学」はほとんど変化を受けない。大学という大きな組織の中でたった一人の教員が辞めても新たな教員を雇えばよいので、影響はほとんどないからである。したがって、(11a) の他動性は低いといえる。この他動性の低い (11a) を受身文にすると (11b) のようになる。ここでもまた、(11a) と (11b) のニュアンスは異なる。(11a) は中立的に事態を述べているのに対し、(11b) は佐藤先生に辞められることによってハワイ大学は困っているというニュアンスが生じるのである。

以上の考察を通じていえることは、日英語の受身文において、事態の他動性が低い場合に被害の意味合いが出現するということである。ただし、日英語が全く同じ条件で被害性を発現するというわけではない。例えば、中立的な英語の受身文をそのまま日本語に翻訳すると被害のニュアンスが出てしまうことがある。(12a) の英語受身文は、そのまま日本語に翻訳すると (12b) のように原文にはない被害のニュアンスが出てしまう。これは、日本語の受身文よりも英語の受身文の方が、被害のニュアンスを伴わずに他動性の低い事態を表現することができることを示している。

- (12) a. This car was driven by my father.
b. この車は父に乗られた。

ここで注意したいのは、被害性は単なる他動性の延長として捉えるだけでは不十分であるということである。例えば、(13a) の「地震が起きる」は他動性が低いため、(13b) に示すように受動化できない。

- (13) a. 地震が起きた。
b. *私は地震に起きられた。
c. *太郎は、ものすごい大きな地震に起きられて、死んだ。

そこで、(13c) のように地震が太郎に対して強い働きかけを行い、その結果、太郎の状態に変化が生じたことを明示する文脈を与えても容認性は上がらない。つまり、他動性を上げて容認性は上がらないのである。この場合、太郎の受けた被害は重大であるが、被害受身文としても容認されない。この事実から、「起きる」という動詞は非常に他動性が低い事態を表しているのだから、どんなに他動性を高める文脈を与えても、容認性は上がらないと結論づけてよいように思われる。

ところが、(14) のように地震が被動作主に直接的に影響を及ぼさないような文脈を与えると容認性が上がる場合がある。つまり、他動性を低めると容認性が上がる場合があるのである。

- (14) 地震警報を出す前に、こう何度も地震に起きられては、信用まるつぶれだな。
(地震予知研究所員談)

(14) では、地震の揺れが話者に対して直接的な被害をもたらしたことは表していない。この場合、地震の揺れが話者に対して及ぼしている被害は間接的なのである。この点は (13c) とは全く異なる。つまり、(13c) と (14) で表されている被害性には直接的か間接的かという違いがあるのである。仮に被害性を他動性の延長として考えると、(13c) の方が (14) よりも容認されることを予測してしまう。しかし実際には、その反対に、(14) の方が (13c) よりも容認性が高い。この事実が示すのは、被害性は他動性の単なる延長ではないということである。被害性は、むしろ、他動性とは相補的な関係にあり、他動性が低ければ低いほどその受身文の表す被害の

ニュアンスが強くなるのである。

4. 語用論的強化

次に、被害の意味は概念化者¹¹が事態参与者¹²に対して付与するものであるということにも注意したい。(15)の例を見ていただきたい。

- (15) a. John was seen to enter the building,
though he did not know that.
b. 先生は学生たちにとくに帰られたのに、
まだ気づいていない。

(15)では、Johnや先生は自分が被害を被っていることに無自覚である。つまり、被害を受けたとは思っていない。では、だれがこの被害性に気がしているのかという事態を傍観者的に眺めている概念化者である。つまり、被害の意味づけは事態のトラジェクター(主語)ではなく、事態を観察している概念化者が行っているのである。ここでの被害性とは、概念化者の判断に基づくものといえる。

客体事態(objective event)を知覚する際に、概念化者はそれに対する判断や評価などの心内事態(mental state)を必ず引き起こす。言い換えると、ある出来事を見た際に、その出来事が自分にとって、出来事の当事者にとって、また社会にとって、どのような意味を持つのかを絶えず考え、判断や評価を

行っている。そして、客体事態と心内事態はこのように常に同時に認識される。そこで客体事態を契機として心内事態が呼び起こされるという関係をLangacker(1999)の参照点構造¹³を援用して図示すると図2のように表される。Cは概念化者を、Rは参照点を、Tはターゲットを、それぞれ表している。CからRに延びた破線矢印は概念化者がある客体事態を認識する過程を表している。RからTに延びた破線矢印は客体事態が認識されたことによって喚起される概念化者の価値判断である。

このような心内事態が構文の意味に編入されることによって、受身文に被害の意味が生じるようになる。つまり、元来、受身文には被害の意味は伴わなかったが、受身文を使用する際に概念化者が抱いていた被害の判断が次第に受身文の意味に編入されていったのである。このように、概念化者の心的態度が言語要素に組み込まれていくことをTraugott(1989)は語用論的強化¹⁴と呼んでいる。この語用論的強化を図2を用いて説明すると次のようになる。ある客体事態(R)に心的接触した際に無自覚に喚起された感情や判断(T)が、次第に慣習化されるようになる。そして、その慣習化された参照点構造においてプロファイルシフトが起こるようになる¹⁵。図2では、線が太くなっている部分がプロファイルを表し、語用論的強化を受けた後を表す右図の参照点構造では心内事態がプロファイルを受けている。

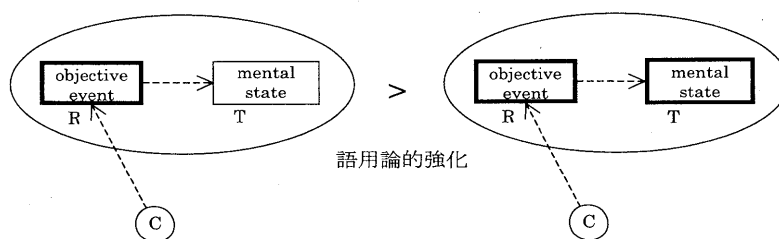


図2

11 概念化者 (conceptualizer) とは、ある事態を認識する主体のこと。発話の場においては、概念化者とは話し手 (speaker)・聞き手 (hearer) である (Langacker 1990)。

12 事態参与者 (participant) とは、事態における登場人物のこと。図1では事態参与者は円によって表されている (Langacker 1990)。

13 参照点構造に関する詳しい考察は Langacker (1999) の Chapter 6 を参照。

14 語用論的強化とは、「ある表現のある状況での語用論的な解釈が、歴史的な経過を経て、その表現の意味に組み込まれていくこと」(辻 2002:86) をいう。

15 プロファイル (profile) とは、ある言語表現が直接指し示している概念。プロファイルシフトとは、ある言語表現のプロファイルしている部分が次第に推移していくことであり、図と地の反転現象の一種であると考えられる。プロファイルに関する詳しい議論は Langacker (1990) の Chapter 1 を参照。

このように考えると、これまでの受身文の議論は次のように説明される。客体事態の他動性が高く被動作主の受けた影響が強い場合には、客体事態 (R) がプロファイルされるので、概念化者の判断が表面上現れない。英語の他動性の高い典型的な受身文はこの例である。一方、客体事態の他動性が低い場合には、概念化者の心内事態 (T) が前景化される。つまり、概念化者の価値判断が鮮明に認識される。英語の他動性の低い受身文、日本語の被害受身文はこの例である。したがって、(16a) では、動詞 enter の他動性が低いため、客体事態は背景化され心的事態である被害性が前景化される。そのため、このような他動性の低い事態を表す場合には必ず被害の解釈が要求されるのである。この被害の意味に合致するため、(16a) は容認される。一方、(16b) は他動性が低いので、必ず被害の意味を持たなくてはならないが、被害の意味を持たないので容認されない。

- (16) a. The store was entered by the two thieves. (=5c)
 b. *The store was entered by John Lennon. (=6)

同様に、(17a) は自動詞なので通常の中立受身文¹⁶としては容認されないが、他動性が高いので被害の意味が背景化され、被害受身文としても解釈されない。つまり、中立受身文としては他動性が低すぎ、被害受身文としては他動性が高すぎるのである。そこで、(17b) のように他動性を上げずに間接的な被害性を読み込めるような文脈を与えると、被害受身文として容認されるようになる。言い換えると、(17b) は他動性が十分に低く、かつ、被害の解釈を許すので被害受身文として容認される。

- (17) a. *太郎は、ものすごい大きな地震に起きられて、死んだ。 (=13c)
 b. 地震警報を出す前に、こう何度も地震に起きられては、信用まるつぶれだな。 (=14)

最後に残された問題は、なぜ、概念化者の判断が被害の意味になるのかという問題である。概念化者が客体事態に対して判断を下すとしても、それが被害の意味になる必然性はない。つまり、語用論的推論が必ずしも否定的な判断になるとは限らず、事態に対して肯定的な判断を下してもおかしくないということである。この問題を解決するために、言語学の枠を超えて、一般的な物理学の知見を援用したい。受身文が表す典型的な事態は他動性の高い事態であるが、その他動性の高さは被動作主が「変化」を受けるかどうか大きく依存している。他動性の高い事態には「変化」が伴うのである。客体事態における「変化」は、一部の例外を除いて通常エントロピーが増大する方向へ向かう。つまり、自然界における「変化」は、一般的に、乱雑さが増大する方向に向かうのである。物体の乱雑さが増大することは、人間にとっての価値や利便性が低くなったことを意味する。つまり、良くない変化を受けたと解釈されるのである。ここに「被害」の意味が語用論的に推論される可能性が生じる。日常生活における被動作主は、デフォルト的に被害者として解釈されるのである。自然界における「変化」は、人間にとって良い変化よりも悪い変化の方が圧倒的に多いという一般的な傾向が、確率論的に語用論的強化に作用しているのである。

5. 結論

本稿では、日英語の他動性の低い受身文を取り上げ、その被害性のありかを探った。被害性は日常生活の中に頻出する概念化者の価値判断が受身文の中に取り込まれたものであった。つまり、被害性は、単なる他動性の延長ではなく、語用論的強化によって構文に付与された意味なのである。そして、他動性が低い場合に被害性が顕著になる理由は、その背後にある推論の参照点構造において、プロファイルシフトという認知現象が生じているために起こると考えられる。

16 日本語の受身文は通常意味的な観点から中立受身文と被害受身文に分類される。「太郎はみんなに愛されている」のような文は被害の意味を持たないことから中立受身文と呼ばれる。日本語の受身文に関しては益岡 (2000)、高見 (1995) を参照。

References

- Bolinger, Dwight (1975) "On the Passive in English," *LACUS* 1, 57-80.
- Chomsky, Noam (1981) *Lectures on Government and Binding*, Foris, Dordrecht.
- Dixon, R. M. W. (1991) *A New Approach to English Grammar, on Semantic Principles*, Oxford University Press, Oxford.
- Givon, Talmy (1993) *English Grammar: A Function-Based Introduction* 2, John Benjamins, Amsterdam.
- Hopper, Paul and Sandra Thompson (1980) "Transitivity in Grammar and Discourse," *Language* 56, 251-99.
- Kirsner, R. S. (1977) "On the Passive of Sensory Verb Complement," *Linguistic Inquiry* 8, 173-79.
- 久野暉 (1983) 『新日本文法研究』大修館書店, 東京.
- Lakoff, George (1987) *Women, Fire, and Dangerous Things: What Categories Reveal about the Mind*, University of Chicago Press, Chicago.
- Langacker, Ronald W. (1990) *Concept, Image, and Symbol*, Mouton de Gruyter, Berlin.
- Langacker, Ronald W. (1999) *Grammar and Conceptualization*, Mouton de Gruyter, Berlin.
- 益岡隆志 (2000) 『日本語文法の諸相』くろしお出版, 東京.
- Rice, Sally (1987) *Towards a Cognitive Model of Transitivity*, Ph. D. dissertation, University of California, San Diego.
- van Riemsdijk, Henk (1978) *A Case Study in Syntactic Markedness : The Binding Nature of Prepositional Phrases*, Foris, Dordrecht.
- 柴谷方良 (1997) 「「迷惑受身」の意味論」『日本語文法 体系と方法』川端善明, 仁田義雄 (編), ひつじ書房, 東京, 1-22.
- 高見健一 (1995) 『機能的構文論による日英語比較—受身文, 後置文の分析—』くろしお出版, 東京.
- 高見健一・久野暉 (2002) 『日英語の自動詞構文』研究社, 東京.
- 谷口一美 (2005) 『事態概念の記号化に関する認知言語学的研究』ひつじ書房, 東京.
- Traugott, Elizabeth C. (1989) "On the Rise of Epistemic Meanings in English: An Example of Subjectification in Semantic Change," *Language* 65, 31-55.
- Tsuboi, Eijiro (2000) "Cognitive Models of Transitive Construal in the Japanese Adversative Passive," in *Constructions in Cognitive Linguistics*, Ad Foolen and Frederike van der Leek (eds.), John Benjamins, Amsterdam, 283-300.
- 辻幸夫 (編) (2002) 『認知言語学キーワード事典』研究社, 東京.